

資産税セミナー

令和5年度税制改正 資産税関係ここが変わる！

令和5年度の税制改正から資産税に関する項目をピックアップして解説していただきます。
解説していただく内容は、

- ①空き家に係る譲渡所得の3,000万円特別控除の特例の拡充
- ②資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築
- ③贈与税の非課税措置の見直し
- ④一部の相続人から更正の請求があった場合の他の相続人に係る除斥期間の見直し

などです。

日 時 令和5年6月21日(水)
13時30分 から 14時30分

講 師 右京税務署 資産税部門 審理担当者

会 場 右京納税協会会議室 (右京区西院上花田町7)

定 員 18名 **参加費** 無 料

申 込 先 下記申込書により右京納税協会事務局までFAXにてお申し込みください。
定員(18名)になりしだい締め切らせていただきます。先着順ですので、申込みは早めをお願いいたします。受信後、事務局から連絡いたします。
公益社団法人 右京納税協会 (右京区西院上花田町7)
TEL 075-311-6777 FAX 075-321-9635

右京納税協会宛

資産税セミナー申込書 (6/21)

住 所	〒		
	会社名 又は屋号		
ふりがな 参加者名	TEL		
	FAX		

※なお、ご記入いただいた個人情報は当セミナーに関することのみで使用させていただきます。